

令和5年度  
鳥栖・三養基地域自立支援協議会  
第2回全体会

令和6年2月21日（水）14：00～16：00

於 こすもす館 多目的ホール

# 令和5年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会

## 第2回全体会

令和6年2月21日(水)

### <議題>

#### 1. 鳥栖・三養基地域各種相談活動報告について

- 1) 鳥栖・三養基地域相談支援センター基本相談(委託相談)及びその他の業務の実績報告について(3事業所)
  - ・令和5年度8月～1月の6ヶ月間
- 2) 鳥栖・三養基地域虐待防止センター事業の実績報告について
  - ・令和5年度8月～1月の6ヶ月間
- 3) 地域生活支援拠点検討会より実績報告
  - ・令和5年度4月～1月の10ヶ月間
- 4) 東部圏域(市町別)指定特定相談及び指定一般相談の実績報告
  - ・令和5年度7月～12月の6ヶ月間

#### 2. 各部会、協議会からの報告について

- 1) 令和5年度事業報告及び令和6年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会事業計画
  - ①運営事務会議 全体会 定例会
  - ②地域生活支援拠点検討会
  - ③こども部会
  - ④こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ
  - ⑤くらしの支援部会 生活の場協議会
  - ⑥くらしの支援部会 地域移行・退院促進協議会
  - ⑦就労支援部会
  - ⑧障害者差別解消支援地域協議会
  - ⑨相談支援部会

#### 3. 圏域内の相談活動における課題の報告

- ・相談支援から見えてきた課題について

#### 4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

- ・佐賀県相談支援従事者初任者研修集合調査について
- ・九州ろうきん NPO 助成補助事業「鳥栖・三養基地域地域研修会」について
- ・各市町障害福祉計画進捗状況について

#### 5. その他報告事項等について

- ・新規事業所の紹介等

1. 鳥栖・三養基地区各種相談活動報告について

キャッチ 相談支援活動実績報告書【令和5年8月～令和6年1月】

1 令和5年8月～令和6年1月の活動内容について(特記事項等)

●新規相談 66件(内児童 25件)【主な相談元:本人、ご家族からの相談、医療機関、その他関係機関より】  
 【他圏域からの新規6件(うち1名はすでに東部圏域で生活をされていた方。2名は東部圏域へ転入済み)】  
 ●主な相談対応ケース:①うつ病の診断を受けている10代女性。幼少期より両親からの暴言があり、過去の辛い体験を思い出し、リストカットが見られている。自宅を出て生活したいと希望され、グループホーム入居に向けた支援を行ったケース。②長年自宅に引きこもり状態であった40代女性。一時命の危機もあったが、入院を承諾し治療を開始した。治療により本人の状態が好転し、今は訓練施設に移り、今後の地域生活に向けた準備を開始している。③県外より仕事を求め圏域内へ転居してきたが、仕事、住む場所がなく路上で過ごしているところを発見された20代発達障害のある男性。本人の今までの情報はなく、人との関りも容易でないため受け入れに向けて課題が多くみられた。他機関と連携して一時的に住む場所、今後の生活を検討しているケース。  
 ●その他主だった相談:転入、転出に当たり、サービスなど新しい支援者への繋ぎ支援を行った。・日常生活、不安解消に関する電話相談(精神、発達、知的)・子供の支援と親の支援の連動が必要なケースへの対応(市町子供関係課、児童相談所、保健センター等との連携ケース)  
 ●虐待ケース対応(6名対応を含む)●地域定着支援2名対応。

2 令和5年8月～令和6年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 (下段:うちピアカウンセラー)	931	166		1,485	204	116	1,794			4,696
障がい児 (下段:うちピアカウンセラー)	89	40		87	28	14	268			526
	1,020	206		1,572	232	130	2,062			5,222

②障がい種別・支援内容別

支援内容	身体		重心		知的		精神		発達		高次脳機能		難病		その他		計	
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)	181				260	29	268	4	112	184	30		37		69	64	957	281
																		1,238
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)	186				359	2	1,079	4	158	47	5		38		188	30	2,013	83
																		2,096
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)	74				149		255	2	138	26	2		10		40	16	668	44
																		712
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)	1				9		47		2	2					13	1	72	3
																		75
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)					2		4		1	62	1				1	2	9	64
																		73
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)	29				177		126		28	23	1		11		21	1	393	24
																		417
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)	21				81		48		20				2		8		180	
																		180
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)	5				14		10		5				2		15		51	
																		51
就労 (下段:うちピアカウンセラー)	5				67		11		33	1	2				3		121	1
																		122
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)					24		1										25	
																		25
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)	11				24		11		5	12					8		59	12
																		71
その他 (下段:うちピアカウンセラー)	27		8		56	10	36		6	2	1		3		11	2	148	14
																		162
計	540		8		1,222	41	1,896	10	508	359	42		103		377	116	4,696	526
相談実数(計)	540		8		1,263		1,906		867		42		103		493		5,222	
実人員	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
	34		5		70	6	100	3	24	29	3		8		17	6	261	44
実人数合計	34		5		76		103		53		3		8		23		305	

若楠療育園 相談支援活動実績報告書【令和5年8月～令和6年1月】

1 令和5年8月～令和6年1月の活動内容について

●新規相談213件（検査希望56件）  
 ●紹介元：医療機関30件 幼保40件 学校27件 行政機関73件 その他43件  
 ●主な相談内容：児童発達支援・放課後等デイサービス・計画相談に関する相談が多く、訪問や来所により面談など実施し福祉サービス利用に向けた援助などを行う。その他、障害理解や関わり方に関する相談、病院受診、教育・保育・進路に関する相談、日常生活の諸問題、不安解消、福祉制度全般の紹介、短期入所や日中一時支援に関する相談、特別児童扶養手当や手帳申請に関する相談など。  
 ●主な相談対応ケース：・不登校になり自傷行為などもみられ入退院を繰り返している児童の居場所作りなど、関係機関と連携し対応しているケース。・他県より転居した児童、保護者ともに障害のある家族を関係機関と連携し対応しているケース。

2 令和5年8月～令和6年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 (下段:うちピア カウンセラー)										
障がい児 (下段:うちピア カウンセラー)	54	18	15	414	16	12	86	154		769
	54	18	15	414	16	12	86	154		769

②障がい種別・支援内容別

支援内容	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	その他	計			
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)			35	4	337		12	141	529			
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)					21			76	97			
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)			1		10			58	69			
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)								7	7			
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)					18			49	67			
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)												
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)												
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)												
就労 (下段:うちピアカウンセラー)												
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)												
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)												
その他 (下段:うちピアカウンセラー)												
計 (下段:うちピアカウンセラー)			36	4	386		12	331	769			
実人員	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児		
(下段:うちピアカウンセラー)				9		2		135		2	212	360

こころね 相談支援活動実績報告書【令和5年8月～令和6年1月】

1 令和5年8月～令和6年1月の活動内容について(特記事項等)

- 新規相談 55件【ご家族、医療機関、関係機関、行政機関など】
- 主な相談対応ケース: 障害福祉サービス・障害者雇用の支援(情報提供、見学・体験同行等)、定着のための訪問や面談。  
住居支援(グループホーム・市町営住宅入居)、社協と連携したフードバンク支援。  
引きこもり支援、未受診・治療中断者宅への訪問と医療連携(往診同行)。
- その他主だった相談内容: アルコール依存症の家族支援(訪問、家族会等の紹介)。障害者世帯宅の申請・手続き等の代行、同行。  
医療観察法対象者の施設入所・定着支援。成年後見制度、介護保険、生活保護、福祉サービス利用のためのアセスメント、情報提供。

2 令和5年8月～令和6年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 (下段:うちピアカウンセラー)	217	43	46	281	122	64	760	55	1	1589
障がい児 (下段:うちピアカウンセラー)				2			2	1		5
	217	43	46	283	122	64	762	56	1	1,594

②障がい種別・支援内容別

支援内容	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	その他	計							
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)	4		47	235	85	4		2	377							
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)	2		9	38	3			4	56							
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)			13	1	479	3	27	9	56	584	4					
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)			5	115	5			13	138							
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)				23	1			7	30	1						
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)	1		11	133	15	4		6	170							
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)			3	33	2			52	90							
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)			3	12	4			4	23							
就労 (下段:うちピアカウンセラー)			19	35	3	10		6	73							
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)			1	9					10							
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)			1	31					32							
その他 (下段:うちピアカウンセラー)			3	3					6							
計	7		115	1	1146	3	144	1	27	150	1589	5				
相談実数(計)	7		116		1149		145		27	150	1594					
実人員	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児		
	1				20	1	200	1	17	2	4		27		273	4
実人数合計	1				21		201		19		4		27		277	

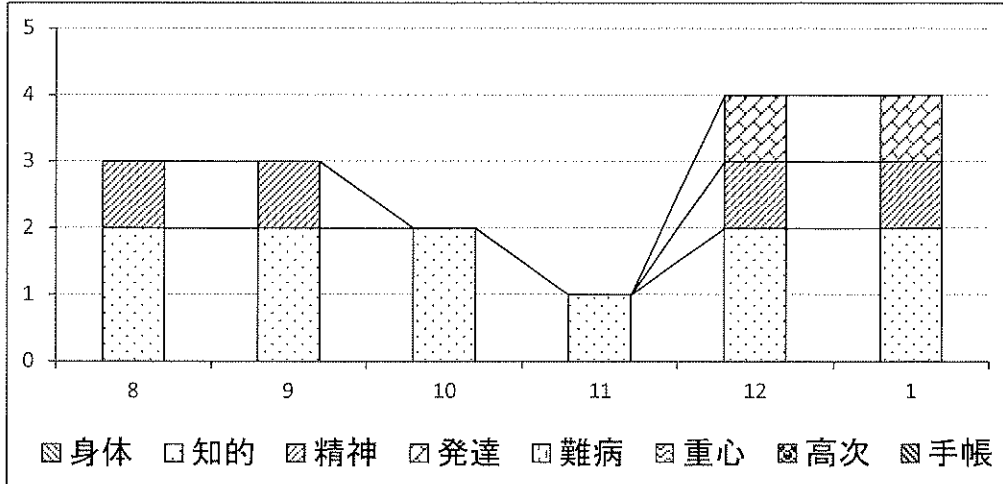
# 令和5年度虐待防止センター活動状況

(令和5年8月～令和6年1月まで)

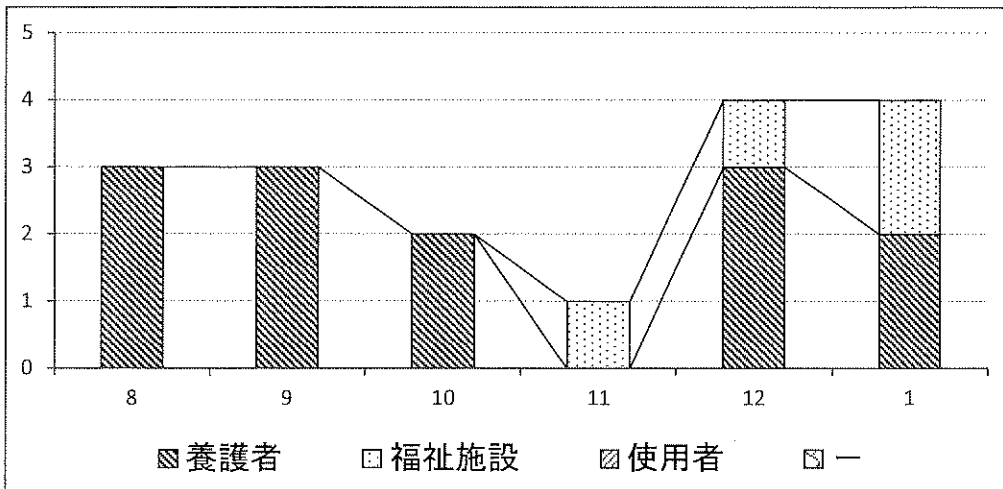
## 1 令和5年度(令和5年8月～令和6年1月)の状況

- ① 虐待対応件数 54件
- ② 対象者:6名(内3名は前年度からの引継ぎ)
- ③ 期間中 新規通報:2件(虐待認定済み)【他1件行政への直接通報有】
- ④ 加害者:福祉施設2件 虐待類型:心理的2件、性的2件 障害種別:知的  
※その他:圏域グループホームにて他圏域支給決定者への通報も見られている。

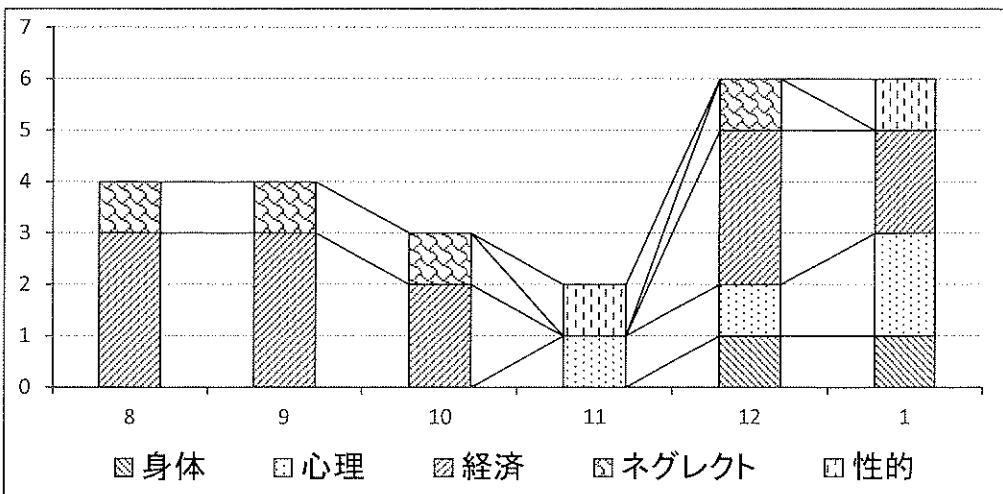
## 2 被害者の主障害



## 3 加害者



## 4 虐待の類型



## 地域生活支援拠点事業（緊急支援）の実績報告

### I 令和5年度実績(R5.4~R6.1)

- ・地域生活支援拠点での実績は1件・支援対象者：1名
- ・障害種別：精神1名（過去に緊急支援対応有り）
- ・対応時間：平日日中から夜間にかけての支援1件
- ・要因：対象者の病状悪化に伴う対応1件（警察での保護及び、医療との連携）
- ・対応内容：精神科受診及び入院対応1件（キャッチでの移送支援含む）

### II これまで対応した緊急支援対応ケースにおける課題について

#### ①支援対象者の病状悪化に伴い医療機関との連携が必要なケース

- ・受診が必要と判断されても対象者の病識がなく、通院や入院、服薬に拒否がみられるケースが多くみられる。受診の促しは基本的に家族が行う必要があるが、家族との関係性が悪い、身寄りがない方など家族からの促しが難しい場合には対象者に関わる支援者で行うことがある。
- 緊急支援が発生する前から、支援が必要になることを予測し、コーディネーターや担当相談員だけではなく、多職種（警察を含む）が関りながら継続的な声掛け、受診への働きかけを行うことが必要である。

#### ②家族等の支援がなく、独居等で支援者がいない方の緊急支援が必要なケース

- ・家族等キーパーソンがおられない方の支援を相談支援専門員等（コーディネーター）が担うことがある。急変等で入院等が必要になる場合、身元保証人、身元引受人等が必要になるが、相談支援専門員（コーディネーター）では、判断処理することが難しい。
- 緊急支援が発生する以前から、身元保証人、身元引受人がいない方への相談、対応については行政や後見人等の協力を得ながら相談を進めていくことが必要である。また、緊急支援に繋がりそうな方の情報ツールをつくることが新規ケースのスムーズな対応、再発防止に努めることにつながると考えている。
- 特に、身寄りがないケースでの精神科病院への入院が必要な場合、市町村同意での医療保護入院を含め、検討を重ねる必要がある。今後制度の改正も見込まれるため、状況に合わせた柔軟な対応が必要になる。
- ※後見人の選定のためには市町村申し立てを含めた検討が必要になるが、要件が厳しくハードルが高い。しかし、早めに相談をしておくことが支援の鍵となる。

③支援時、移送の担い手がないケース

- ・特に救急搬送を要請した場合に多いが、対象者の入院拒否、病院から入院の必要がないと判断された時の帰宅支援は、家族等がおられない（対応が難しい）場合、支援者（相談支援専門員等）が担うことが多い。また、特に夜間は移送支援ができる資源がなく、緊急対応に繋がりがやすい。  
（深夜帯のタクシー営業が休止している場合も多い）
  - ・精神障害者などに対する緊急時の病院移送を、現在関わっている支援者が対応することで、今後の支援に繋がりに難くなる懸念される。  
→圏域内の移送の資源（サービス）がほとんどない。  
→特に夜間は支援者の確保が難しい。支援が必要な方に対する24時間対応できる移送の仕組み、マンパワーの確保を早急に検討する必要がある。  
→公平中立の立場で公的機関での移送が望ましい場合があることを感じている。  
（移送時の保健福祉行政、警察等の協力）
- ◎地域独自の移送への資源づくりや助け合いの仕組みが必要と感じている。

Ⅲ 緊急支援につながるまではいかないが、緊急支援の発生するリスクが高い  
ケースへの対応の増加

- ・結果的に緊急支援での対応まではいかなかったが、委託・基幹相談として地域の超困難と呼ばれるような課題が多岐にわたる対象者への支援に当たることが増えている。
  - ・様々な課題を抱える利用者に対して出来るだけ緊急支援に繋がらないよう、平時から多くの関係機関との連携体制の重要性を感じている。
- 緊急支援における課題については今後の地域生活支援拠点検討会にて課題解消に向け協議を進めていきます。



佐賀県東部圏域 市町別の計画相談及び地域相談実績報告書

◎令和5年度7月から12月まで

<計画相談>

市・町別	件数	合計	備考
鳥栖市	児 463件	666件	
	者 203件		
みやき町	児 141件	412件	
	者 271件		
基山町	児 166件	307件	
	者 141件		
上峰町	児 72件	172件	
	者 100件		
合計	児 842件	1,557件	
	者 715件		

<地域相談>

(移行支援)

市・町別	件数	備考
鳥栖市	0件	
みやき町	1件	
基山町	0件	
上峰町	0件	
合計	1件	

(定着支援)

市・町別	件数	備考
鳥栖市	1件	
みやき町	0件	
基山町	1件	
上峰町	0件	
合計	2件	

鳥栖・三養基地域自立支援協議会  
令和6（2024）年度 運営計画書（案）

鳥栖・三養基地域自立支援協議会事務局

令和6（2024）年4月1日

## 令和6年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営計画(案)

地域会議(相談事業所にて定期的に開催される個別支援会議)から見えてきた課題について、下記運営要綱・要領に基づき総合会議(定例会議・全体会議)で共有し、地域への提言、障害理解の啓発、本人の自己実現に向けて地域のネットワーク支援づくり、地域生活のセーフティネットの強化(くらしの安全・安心)等を図っていきます。また、その他会議として運営事務会議及び専門部会(情報共有と地域課題の解決会議)の開催を行います。

総合会議や専門部会の運営については、活気ある街づくりに向けた活動となるよう会議の形骸化を避けるための工夫を行いつつ、その内容について運営事務会議の中で関係機関との十分な協議を行うことができるよう努めていきます。また専門部会では、今年も構成メンバーより部会長・副部会長を選出、地域の人材育成の強化を図るとともに地域課題解決に向けた検討、街づくりに向けた部会の充実等、各部会が活性化される活動を目指します。(一部部会につきましてはコアメンバー会議制をとり、部会を運営しています。)

令和5年度は5月に新型コロナウイルスが5類に移行になったことを機に多くの部会、協議会で対面開催を実施しており、研修会、事例検討会等の取り組みも再開しております。感染対策を継続しながら、協議会の発展に向け各種会議を実施する事が出来ました。顔が見える関係性を継続し、利用者の為、地域づくり・街づくりの為に協議会を開催していきます。

令和6年度の地域協議会各種会議開催の事務局業務(会議案内・連絡調整・資料作成・議事録作成等)につきましては、引き続き基幹型相談支援事業所の鳥栖・三養基地区総合相談支援センターキャッチが、代表事務局(鳥栖市)と連携を図りながら、事務局庶務業務遂行の役割を果たすこととします。

### (1) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町は、鳥栖・三養基地域自立支援協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

#### (目的)

第2条 協議会は、鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町に居住する障害者及び障害児に関する中立・公正な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

#### (事業内容)

第3条 協議会は次に掲げる事業を行う。

- (1) 委託相談支援事業者の運営評価に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築に関すること。

(4) その他前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項。

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる職員をもって組織する。

相談支援事業所、福祉サービス事業所、障害者団体、権利擁護事業機関、特別支援学校、医療機関、公共職業安定所、市町、保健福祉事務所、その他協議会運営のために必要と認められる機関。

(会議)

第5条 会議は、地域会議、総合会議及び専門部会とする。

2 地域会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行うため、随時、迅速に開催することとし、関係市町の長が必要な機関を招集する。

3 総合会議は、相談支援事業の報告、地域会議で取り扱った相談支援等の報告、地域課題等の協議を行うため、定例会は原則として隔月ごとに、また、全体会は年2回程度開催することとし、事務局が属する機関の長が招集する。

4 専門部会は、専門的事項の調査・研究等を行うこととし、事務局の属する機関の長が必要な機関を招集する。

(事務局)

第6条 協議会の事務は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町において共同で処理する。

2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて鳥栖保健福祉事務所及び関係機関の参加を求め、事務局会議を開催するものとする。

(秘密の保持)

第7条 構成機関等の職員は、障害者等及びその家族の個人情報の保護に万全を期するとともに、第3条に規定する事業を行う上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月19日から施行する。

平成23年4月1日一部改正。

平成25年4月1日一部改正。

## (2) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営要領

### (地域会議)

第1条 地域会議の開催は、随時とする。

2 地域会議の内容は、個々のケース検討を行う。

3 地域会議の開催を必要とする案件を抱えた機関等は、原則として市町が委託する総合相談窓口に連絡する。

4 総合相談窓口からの要請により、相談者の居住地を管轄する市町の長が必要とする関係機関に出席要請を行う。

5 相談事例については、総合会議への個人情報に伴う情報提供のための報告の承諾の可否を、当事者または保護者から文書で確認すること。

### (総合会議)

第2条 総合会議は年2回程度開催する全体会及び隔月ごとに開催する定例会で構成する。

2 総合会議の内容は、次のとおりとする。

(1) 委託相談支援事業者の活動報告に関すること。

(2) 地域会議での協議内容の報告に関すること。

(3) 障害者等の自立支援において、関係者に広く意見を求める事柄に関すること。

### (専門部会)

第3条 専門部会は、就労支援、障害児の療育支援、地域生活支援等個別の課題の協議を行うこととし、必要に応じて開催する。

### (その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町及び鳥栖保健福祉事務所の協議により定める。

## 附 則

この要領は、平成19年3月19日から施行する。

平成23年4月1日一部改正。

平成25年4月1日一部改正。

## (3) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会の組織活動体系

鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織体系図・・・別紙

#### (4) 運営事務会議及び地域生活支援拠点検討会

##### ✧運営事務会議

##### 1. 令和6年度会議開催日程（年4回）

令和6年4月17日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和6年7月17日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和6年10月16日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和7年1月22日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室

##### 2. 構成メンバーと内容

運営事務会議は、鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町、地域自立支援協議会各専門部会長、委託相談事業所2機関及び基幹相談・委託相談支援事業所キャッチの14機関で構成されます。内容としては各専門部会から挙がってくる地域課題や自立支援協議会の運営に関する諸議事について協議します。キャッチとしては、代表事務局の鳥栖市と連携を図り、従来どおりの運営事務庶務業務に携わります。

会議開催につきましては極力開催を検討していきますが、状況に応じた会議形態の変更も考えています。地域自立支援協議会の各会議が滞りなく実施されるよう検討を行っていきます。

##### ✧地域生活支援拠点検討会

##### 1. 令和5年度の活動報告

今年度は九州ろうきん NPO 助成金を活用し【障害がある方と共に暮らすひとつの方法】というテーマで地域研修を開催しました。障害があっても安心して暮らしていける地域について各々深く考えることができた研修となりました。今回、障害者差別解消支援地域協議会と協働し、この地域研修を開催するにあたり、実行委員会を立ちあげ内容の検討を行ってきました。地域からの参加者も多く、また多職種の参加もあり約200名の方が研修会に参加いただきました。地域生活支援拠点検討会として、地域づくりの新たな視点を伝えることができたのではないかと考えます。

あわせて、平成30年4月より、地域生活支援拠点を当圏域にも面的整備にて設置し、体制整備についての検討を重ねております。令和5年度の緊急支援対応は現在まで1件です。緊急支援にまでは挙がりませんでした。関係者及び福祉サービス等の努力が実を結び、医療や地域との連携支援の中で、対象者が落ち着いた生活に戻れるようなケースも出てきています。ただ、現在挙がってきているケースもあくまで表面に出てきた一部であると考えられます。対象者の状況も複雑になっており、他機関ともつながりを作る必要があるケースもでてきております。福祉だけで対応できないこともあるため、相談体制を広げながら、利用者が安心して暮らすことができる機能について検討を続けていきます。

地域生活支援拠点検討会は、引き続き障害があっても安心して暮らしていける地域、街づくりを目指すための基盤づくりについて、今後必要な資源や課題について検討を行いま

す。

## 2. 令和6年度の活動目標

地域生活支援拠点とは、「障害者の重度化、高齢化や『親なき後』に備えるとともに地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る」ものです。

令和6年度の地域生活支援拠点検討会は、この地域におけるニーズや課題の整理を行います。何がこの地域に必要なか当事者の声に耳を傾け、本人の意思決定を尊重し、検討を重ね地域の体制を強化していけるよう働きかけを行っていきます。

地域生活支援拠点等の整備にあたって必要な5つの機能【①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり】を他部会と連動しながら拠点機能づくりに今後も取り組みたいと思います。

課題整理から地域の資源づくりについて他部会や連携機関にも発信し、地域での取り組みについて実現化できるよう検討を重ねていきます。障害がある方が地域で安心して生活できる街づくりが身近になる一步を目指します。

## 3. 構成メンバー

○部会長 上峰町健康福祉課

下記に示す30機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度、部会長と検討協議を行いません。議案内容によって、他機関の参加も検討していきます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	若木園
社会福祉法人かだん	アライブたしろの大地	グリーンファーム山浦
マリーズハウス	寿楽園	若楠療育園
クレア	光風会病院	earth color
青葉園	てらすやぶ	らいふステージ
希望の家	東佐賀病院	ぱれっと
モチノキ	びすけっと鳥栖	太陽の郷
大船宿舎		
しょうがい生活支援の会すみか		
発達障害者支援センター結		
訪問看護ステーション ひかりあ		
相談支援センターころね		
総合相談支援センターキャッチ		

#### 4. 令和6年度会議開催日程（年5回）

令和6年4月24日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和6年6月26日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和6年10月23日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和6年12月25日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和7年2月5日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室

#### (5) 全体会議

##### 1. 令和6年度会議開催日程（年2回）

令和6年8月23日(金)	14:00~16:00	未定
令和7年2月21日(金)	14:00~16:00	未定

##### 2. 構成メンバーと内容

県内、圏域内の行政・教育・医療・福祉・企業等の関係機関196機関で構成します。

内容としては相談活動実績をはじめとする圏域内の情報や課題の共有、検討案件の協議、意見等の聴取を行います。

また新規事業所等が開設された場合やメンバー変更が必要となった場合は、その都度運営事務会議で検討を行ない決定します。

#### (6) 定例会議

##### 1. 令和6年度会議開催日程（年4回）

令和6年4月17日(水)	11:00~12:00	鳥栖市役所会議室
令和6年7月17日(水)	11:00~12:00	鳥栖市役所会議室
令和6年10月16日(水)	11:00~12:00	鳥栖市役所会議室
令和7年1月22日(水)	11:00~12:00	鳥栖市役所会議室

##### 2. 構成メンバー及び内容

行政・教育・医療、地域自立支援協議会各専門部会長、福祉等支援機関、委託相談2事業所にキャッチを含めた19の関係機関で実施します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

内容については、相談活動の実績報告及び困難事例の検討、そこから見えてきた地域課題の共有等を行います。今まで、委託相談や圏域の相談支援事業所より事例を提供して頂いておりましたが、今後は各専門部会に対しても検討が必要なケースについて声掛けを行っていきます。



## (7) 各種専門部会の事業計画

### ◆ こども部会

#### 1. 令和5年度こども部会事業報告

今年度は地域の課題の掘り起こしを行いながら会議を進めていきました。第1回目は地域の課題・地域貢献・地域の子供たちとのかかわり・不登校児について討議を行いました。その中で不登校児の対応についての課題が多く聞かれています。

第2回目には不登校児についての事例発表と、教育委員会の古賀先生より状況報告をしていただき、現場の支援状況や課題についてグループワークをしています。意見では学校や幼稚園、保育園やそのほかの機関との連携を図っていくことが大事になってくることが挙げられました。

第3回目には不登校児だけでなく支援を行うにあたり関係機関との連携の必要性がある事から放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所、学校、幼稚園、保育園、学童、教育委員会、スクールワーカー、ソーシャルワーカーなど広く声掛けし、支援者ネットワークづくりの場を作りました。当日は200名ほどの方々が参加され事業所の紹介や横のつながりを作る機会ができました。

第4回目は児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者が多く、新規の利用ができない状況にある事から、療育事業所の卒業のあり方をどのように進めていくのか意見を出し合いました。また、福祉サービスではない地域でのこども達を支えるための資源についての話し合いをしました。話の中ではショートステイの事業所が少ない事も課題になっておりこども部会でも何かできることがないかを今後検討していく必要性を感じています。

今後の課題としては、参加メンバーが放課後等デイサービス、児童発達支援の事業所が中心となり、学校関係や保育、幼稚園等の関係機関との連携や交流の場を設けることができているという課題が挙げられます。また、設定された日時に会議に参加できない事業所が多い為、テーマごとに合わせた柔軟な参加の呼びかけ、方法について検討していく必要があると考えます。

#### 2. 令和6年度の活動目標

令和6年度は自立支援協議会の目的である“情報機能・調整機能・開発機能・教育機能”を中心とし、各事業所の支援向上の為の情報共有やケース検討、また行政・教育・医療との連携の為のディスカッションを行います。

第1回目は法改正後の児童発達支援、放課後等デイサービス等の今後の展望を考える

第2回目は行政・教育・医療・福祉から見た地域の実情を知り、地域の充実度を図る。

第3回目は関係機関との連携を考える。

第4回目はケース検討による支援力向上と利用者の情報共有、地域資源の確認。

以上を予定しております。

### 3. 構成メンバー

○部長 叶 松尾藍氏

○副部長 たっちキッズ 伊藤裕太氏 Kids-House にじいろ 山口千鶴氏

下記に示す80機関(随時参加メンバーを含まず)で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	基山町福祉課	みやき町子育て福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖市教育委員会	基山町教育委員会
みやき町教育委員会	上峰町教育委員会	鳥栖市保健センター
鳥栖市手をつなぐ育成会	鳥栖保健福祉事務所	みやき町北茂安保健センター
みやき町手をつなぐ育成会	中原特別支援学校	中原特別支援学校 田代分校
大和特別支援学校	金立特別支援学校	若楠療育園
わか	ひかり園	若木園
カラーズFC(2事業所)	プリマヴェーラ	こども発達支援むすびば
風の丘	スマイル(2事業所)	たっちキッズ(6事業所)
佐賀県療育支援センター	キッズガーデン Seeds	Like Pot(2事業所)
愛えん	太陽のリハ元気	こども発達支援ハウス 叶
こどもプラス	エンカレッジ・ビタミン	こどもステーションあそび家(2事業所)
療育教室きらり	アース(3事業所)	発達障害者支援センター結
ミルクウェイ	コペルプラス鳥栖	スタジオアンカンパニー
みらい	放課後児童クラブゆう	みるキー
ガラパゴス	ミライト	ピース
エール基山	Kids-House にじいろ	おおきな木
コーデイキッズ	なないろ(2事業所)	児童発達支援エール
エコルドさがみやき教室	あいあい	ウィズユー(2事業所)
みらいスイッチ上峰	パルキッズ	アースルーム
ウィズ	Kids-Houses スマイル	ルースゼロ
momo club	Liberty	エールトレイン
ソアラ小郡	キャッチ	
【随時参加メンバー】		
地域の小学校	幼稚園・保育園	

### 4. 令和6年度会議開催日程(年4回)

令和6年4月16日(火) 10:00~11:30 鳥栖市役所会議室

令和6年7月9日(火) 10:00~11:30 鳥栖市役所会議室

令和6年10月8日(火) 10:00~11:30 鳥栖市役所会議室

令和7年1月14日(火) 10:00~11:30 鳥栖市役所会議室

## ☆こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

### 1. 令和5年度活動報告

令和5年度は、鳥栖・三養基地区の医療的ケア児の支援について全体的な底上げのため、佐賀県医療的ケア児支援センターに部会長をお願いしました。

今年度の主な会議は、医療的ケアの必要なお子さんの保育園や幼稚園の就園についてでした。課題として、鳥栖・三養基地区の幼稚園や保育園で医療的ケア児の方を就園に繋げることが難しい状況で自立支援協議会でも検討していく必要がありました。第1回は保健福祉事務所より小児慢性特定疾患の説明と鳥栖三養基地区の実情についてお話していただきました。第2回は各市町の医療的ケア児の状況報告と就園支援対象児の事例報告と検討を行いました。また、医療的ケア児の就園に係る支援体制について佐賀県こども未来課医療的ケア児担当より説明をしていただきました。第3回では、地域の保育園、幼稚園へ声掛けをして現場の状況を伺いながらグループワークを行いました。体調面の変化などのリスクがとても高く、保育士の負担や小児科を未経験の看護師が多数で不安が大きいという意見が多く聞かれています。また、受け入れの体制を整えるために、看護師派遣システムや児童発達支援との関わり交流などの案が出ました。地域の思いを形にするために、部会長、副部会長、事務局、保育関係の1市3町行政とコア会議を行い、情報共有を行いました。第4回も引き続き保育園にも参加していただき、3回目に出た課題に対して自立支援協議会でも行政と一緒に何ができるのかをグループワークで意見を出し合いました。意見では保育園幼稚園の先生や看護師さんの勉強の機会を作ってほしいというお話も多く出ていました。早速2月には医療的ケア児が通園している幼稚園を訪問する機会を作っています。

### 2. 令和6年度活動目標

令和6年度も新型コロナウイルス対策を優先的に考えながら、開催を行いたいと考えています。具体的には医療的ケア児の理解を深め、ご家族とのつながりを作るための交流会を行いたいと考えています。また、令和5年度に引き続き就園、就学の受け入れのプロセスや体制について事例を通して検討を重ねていきたいと考えています。報酬改定と医療的ケア児に関する制度の情報共有や勉強会も行いたいと思っています。令和6年度も医療的ケア児の居場所を広げていくための地域作りができるような協議を行っていきたくと考えています。

### 3. 構成メンバー

- 部会長 若楠療育園 徳永涼子氏
- 副部会長 佐賀県医療的ケア児支援センター 荒牧順子氏

下記に示す28機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市こども育成課
みやき町こども未来課	基山町こども課	鳥栖市教育委員会
基山町教育委員会	みやき町教育委員会	上峰町教育委員会
鳥栖市保健センター	基山町保健センター	みやき町保健センター
若楠療育園	中原特別支援学校	ミルキーウェイ
訪問看護ふれあい	あいぞら訪問看護ステーション	東佐賀病院
みるキー	聖マリア病院鳥栖訪問看護ステーション	
おおきな木	こどもデイサービス you 小郡	
バンビーノ		
キャッチ	佐賀県医療的ケア児支援センター	
【随時参加メンバー】		
地域の小学校	幼稚園・保育園	

#### 4. 会議開催日程（年4回）

- 令和6年6月27日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室  
 令和6年9月26日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室  
 令和6年11月28日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室  
 令和7年1月23日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室

### ◆ 暮らしの支援部会

#### ①生活の場協議会

##### 1. 令和5年度の活動と課題

暮らしの支援部会生活の場協議会は、今年度も顔のみえる関係づくりに力をいれ、地域で支援している事業所間のつながりを深めてきました。また、生活の場協議会以外の部会とも連携し、協議会の活性化を目指すため、居宅介護事業所にも声をかけ、地域の事例や困っていることなどの共有も行いました。

今年度は4回の活動を行っています。5月の第1回では、生活の場協議会に所属している事業所でのグループディスカッションを行い、それぞれの事業所内で挙がっている課題や関心が高い事柄について意見交換を行いました。第2回では障害者差別解消支援地域協議会との合同開催で鳥栖市手をつなぐ育成会会長牧崎氏をお招きし、意思決定支援についての研修会を開催しました。第3回では九州ろうきん NPO 助成金事業にて鳥栖・三養基地区 第2回地域研修会を行い、福岡市にて強度行動障害者の支援を行っている「障がい者地域生活・行動支援センターか～む」の森口所長をお迎えし、この地域で重度障害がある方を受け入れるための支援や資源について検討する研修会を行いました。

研修会ではこの地域で障害者福祉の現場に従事する多くの支援者が、多角的な視点から真剣にアイデアや意見を出し合いながらグループワークに取り組むことができました。

令和6年の2月に開催した第4回では、くらしの支援部会生活の場協議会と地域移行退院促進協議会の合同開催で措置入院となった精神障害のある方が、病院から地域へ移行する際の連携体制について協議しました。

この一年、目標としていた事業所間のつながりを作る取り組みを実施出来たのではないかと考えます。

## 2. 令和6年度活動目標

くらしの支援部会生活の場協議会は、この地域の“生活する場”について協議するため、他の協議会と共に考え、連携することが最も重要であると考えます。したがって、次年度以降も他の協議会と共に合同で勉強会を開催し、この地域について話し合い、課題の抽出及び共有することがカギであると思います。次年度も地域の繋がりづくりを強化し、他部会とも交流を深めながら、支援者間だけでなく、地域住民の方とも顔が見える関係性をつくっていきます。また、障害者理解の推進を目指し地域に向けての啓発活動等も行っていければと考えています。

令和5年度に開催された第1回 地域研修会でも題材となった津久井やまゆり園事件が、時間の流れと共に風化してしまわないように、その地域で暮らす方々の“生活の場”を襲った事件について、次年度も考える機会を継続して作っていく事に重要性を感じています。

令和6年度は、昨年行った地域研修会を土台に、横のつながりを拡大していけるようなネットワークづくりを行い、多様な方々が当たり前で暮らせる地域づくりに繋がる活動を続けていきます。

## 3. 構成メンバー

- 会長 らいふステージ 中西一貴氏
- 副会長 enjoy 田中耕二氏 みどりの杜 長園美氏  
大船宿舎 古賀大土氏

下記に示す48機関で構成します。

※市町民生委員・児童委員連絡協議会とは、今後の参加について協議をしたいと考えています。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖保健福祉事務所	ぱれっと	寿楽園
鳥栖市保健センター	earth color	らいふステージ
北茂安保健センター	大島病院	enjoy

基山町保健センター	光風会病院	青葉園
中原特別支援学校	松岡病院	マリーズハウス
てらすやぶ	いぬお病院	そわん
クレア	すえやす寮	社会福祉法人かだん
コロニーみやき	太陽の郷	アドバンス
風のつばさ	コスモス夢工房	スイングフェイス
あけぼのセンター	相談支援センター 翔朋	あいぞら訪問看護 ステーション
若楠療育園	朝日山学園	桜樹会 スマイルホーム
若木園	愛えん	在宅看護センターホットス
幸の花	みどりの杜	イマジン
花みずき	大船宿舎	未来夢
総合相談支援センター キャッチ	グリーンファーム山浦	
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課		

#### 4. 会議開催日程 (年4回)

令和6年5月9日(木)	14:30~16:00	鳥栖市役所会議室
令和6年8月8日(木)	14:30~16:00	鳥栖市役所会議室
令和6年11月14日(木)	14:30~16:00	鳥栖市役所会議室
令和7年2月6日(木)	14:30~16:00	鳥栖市役所会議室

#### ②地域移行・退院促進協議会

##### 1. 令和5年度の活動と課題

令和4年度より、地域移行・退院促進協議会はコアメンバーを主体とした協議会運営を行っています。圏域の地域移行・退院促進の推進及び、障害者の地域生活支援の充実に向け、地域と医療の相互理解と連携を深め、協議会を運営することを目的としています。令和5年5月より、新型コロナウイルスが5類化したこともあり、今年度は対面での研修会や事例検討会等、今まで行えていなかった取り組みを実施することが出来ました。

第2回ではピアサポート研修会を開催いたしました。『ピアの視点から見る寄り添い方』というテーマにて佐賀市の地域活動支援センターぷらっとでピアサポート専門員として活躍されている青木裕史氏により、ご自身のピアとしての経験を基に現在の医療に対して感じること、利用者に関わる姿勢などを学ばせていただきました。日頃、利用者との関りで忘れてはいけない視点や姿勢についても気づかせていただく研修会になりました。第3回ではくらしの支援部会合同開催で、第2回鳥栖三養基地区地域研修会を生活の場

協議会が主となって実施しました。

第4回にて例年行っておりました、措置入院者退院支援事業の事業報告、実績報告に合わせまして、今年度は事例検討会を実施しました（2協議会合同開催）。措置入院後の退院支援の視点だけでなく、親亡き後の支援者の課題、独り暮らしの生活支援、地域での精神障害者理解、本人の意思決定に基づいた退院先の検討等、課題が多岐にわたるケースにて検討を行いました。

昨今の精神障害者支援におきましては課題の多様化、重度化、深刻化もあり、各病院の退院支援の困難さや、地域で支えるための連携体制の構築が必須になっています。地域移行退院促進協議会では、今後も地域の困難事例に対して、連携して対応を検討していきます。

## 2. 令和6年度活動目標

今年度もコアメンバーを中心とした協議会運営を継続し、医療と地域の連携を深めていける取り組みを進めていきます。

令和6年度は改正精神保健福祉法の新しい事業が開始される予定になっております。制度の周知を進め、圏域での地域移行・退院促進の増進に向け、病院、福祉事業所に向けた支援に係る制度の活用について理解を深めていきます。また、地域移行支援の事例共有や、退院が難しいケースなど、地域で多くの課題を有する困難ケースについて事例検討会を実施していきたいと考えています。

障害者が地域で安心して生活を送るために、医療と福祉の連携は今や不可欠なものになっております。この協議会を通して、病院、行政、福祉事業所が顔の見える関係になり、日頃の支援がより良いものになるよう力を入れています。また、地域で多くの障害者が当たり前で生活を送れることが、地域住民の障害者理解にもつながると考えます。

会議開催方法につきましては多くの機関の参加を促していくため、内容に合わせて実施します。また、他部会等との連携についても検討していきます。

## 3. 構成メンバー

・令和4年度から下記のコア会議メンバーに事務局キャッチを加えた体制で、協議会の運営を行います。

（会長、副会長を設けずコアメンバーを中心とした体制）

○コア会議構成メンバー

【医療】いぬお病院 大島病院 光風会病院 松岡病院

【行政】鳥栖保健福祉事務所 【地域】太陽の郷 相談支援センターこころね

下記に示す43機関で構成します。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖保健福祉事務所	いぬお病院	寿楽園
佐賀保護観察所	大島病院	らいふステージ
鳥栖市保健センター	光風会病院	enjoy
北茂安保健センター	松岡病院	ぱれっと
基山町保健センター	中原特別支援学校	マリーズハウス
風のつばさ	earth color	キャリア・アカデミー鳥栖
てらすやぶ	そわん	社会福祉法人かだん
クレア	コスモス夢工房	アドバンス
コロニーみやき	相談支援センター 翔朋	あゆみ相談支援事業所
訪問看護ステーションひかりあ		あいぞら訪問看護ステーション
訪問看護ステーションデューン佐賀・鳥栖		在宅看護センターホットス
訪問看護ステーションサンフェイス		グリーンファーム山浦
障害者就業・生活支援センターもしもしネット		未来夢
プラスワン訪問看護ステーション佐賀		相談支援センターこころね
総合相談支援センター キャッチ		太陽の郷
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課		

4. 会議開催日程（年4回）

- 令和6年5月9日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室  
 令和6年8月8日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室  
 令和6年11月14日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室  
 令和7年2月6日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室

◆ 就労支援部会

1. 令和5年度の活動報告

新型コロナウイルスの影響でここ数年はオンラインでの開催や参加者数の減少がみられていましたが、今年度は多くの方にご参加いただき、以前の様な活気を部会全体として取り戻すことができたように感じています。第1回部会では令和4年度より義務化された虐待防止研修を「事業所内での虐待防止について」というテーマで虐待防止センターより講師をお招きして実施しました。障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等について、管理者や従事者等の理解を深めるとともに、各事業所内における対応方法を確認するきっかけとなった研修会となりました。

第2回は「利用者の高齢化に伴う課題への対応」を考えるため、各市町より「65歳に達する方の福祉サービス支給決定について」ご説明いただいた後、グループワークを実施し、事業所からの質問・意見の発表を行い、各事業所での今後のあるべき取り組みを広く共有



できたと感じています。

第3回は「身体拘束等の適正化のための研修会」と「人員配置基準の取り扱い」について佐賀県障害福祉課を講師に迎え勉強会を実施しました。第4回は普段ご参加いただいている管理者、サビ管の方だけでなく現場で働く支援員の方にも広くご参加をいただき、各事業所の事例共有を行いました。ここ数年は情報発信や勉強会を中心に部会を行ってききましたが、昨年度に続き今年度もグループワークの実施や活発な意見交換を行う機会を作ることができました。また、昨年度に引き続き空き状況調査についても5月と11月に実施してキャッチHPで公表する形をとらせていただきました。今後も事業所間の横のつながりを更に深め、利用者目線の就労支援の実現ができるような部会にしていきたいと考えています。

## 2. 令和6年度の活動目標

障害者の地域で働きたいという気持ちに寄り添い、その実現を後押しすることを目的として、就労支援の課題とニーズを知り、その解決策を考え、よりよい就労支援を目指していきます。そのために必要な情報の集約、勉強会の開催、支援者同士の意見交換、情報交換などの取り組みを継続して行っていきます。

詳しい内容につきましては検討を行ってまいります。利用者が抱える働きづらさの背景が多様化・複雑化していることが多くみられる昨今、様々な利用者に寄り添うことができる支援者づくりの一助となるよう関係機関の連携強化が必要であると感じています。引いては就労支援部会として横のつながりをもって柔軟に連携し取り組みたいと考えます。

また一昨年度から開始した利用空き状況調査に関しても、継続的に更新を行い情報発信していきます。

令和6年度においても事業所間での活発な意見交換を行い、情報共有を密に行うことで、利用者への支援の質、ならびに工賃を向上させることが出来るよう、就労支援事業所として求められる支援体制を考え、圏域の事業所全体で障害のある人たちが地域の一員としての役割を持ち、自分らしく活躍するため、安心して働ける環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

## 3. 構成メンバー

○部会長 ミライズ 安部淳一氏

○副部会長 未来夢 井手下直樹氏 らいふステージ 坂本理浩氏

下記に示す49機関で構成します。

部会構成メンバーについては、原則として参加希望事業所は受け入れていく方針で臨みます。また年度途中に新設された事業所についても同様とし、就労支援部会長の承認後、随時参加できるものとします。尚、圏域外関係機関についてもご希望があれば参加の調整を行ないます。

構成メンバー表>

【就労継続支援A型】		
マリーズハウス (A・B)	寿楽園	未来夢
地上のほし (A・B)	ふくろうの森	プランツ鳥栖事業所
虹の杜 (A・B)	ミライズ	ウィルネス合同会社
西九福社会		
【就労継続支援B型】		
あけぼのセンター	NPO 法人 全力疾走	NPO わかば
はな	ワークショップ アロハ	ふれあいかん
HARU	コロニーみやき	コスモス夢工房
天心園	らいふステージ	らしく
はたらく家族	モチノキ	PICFA
そらいろ	ジョブタネ鳥栖	なごみ
めぶき	ハナミズキ (宮ノ陣病院)	
【就労移行支援】		
グリーンファーム山浦 (移行・B)	九千部学園	デイキャリア久留米
ODOA TOSU (移行・A)		
【その他 (行政、学校、その他)】		
佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室		佐賀障害者職業センター
鳥栖公共職業安定所	佐賀県立中原特別支援学校	佐賀県立盲学校
アドバンス	株)レナトゥス	夢気球
障害者就業・生活支援センター もしもしネット		
佐賀県生活自立支援センター	総合相談支援センターキャッチ	
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	
基山町福祉課	上峰町健康福祉課	

4. 会議開催日程 (年4回)

令和6年6月4日 (火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室
令和6年9月3日 (火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室
令和6年12月3日 (火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室
令和7年2月4日 (火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室

## ◆ 障害者差別解消支援地域協議会

### 1. 令和5年度の活動と課題

令和5年度は平成25年4月1日から鳥栖・三養基地区総合相談支援センターに虐待防止センター業務が委託され11年目となりました。

協議会は3回開催し、7月に「意思決定支援ガイドライン」についての勉強会、10月に鳥栖三養基地区地域研修会を実施しました。また、令和6年1月には圏域の虐待認定事例と、その後の支援についての好事例の報告と、各回障害者の権利擁護と課題検討を進める取り組みを行ってきました。

7月にくらしの支援部会生活の場協議会との合同開催にて、私たちが障害者に関わり、本人と共に意思の実現を目指すため理解しなければならない『意思決定支援』について、勉強会を実施しました。厚生労働省から提示されている『意思決定支援ガイドライン』の内容と活用方法について鳥栖市手をつなぐ育成会会長牧崎氏よりお話しいただき、まずは周知を行いました。今後は、具体的な圏域独自の活用方法など、各協議会と協働し、検討を進めていきたいと考えています。

10月には九州ろうきん NPO 助成事業を活用し、「障害がある方と共に暮らすひとつの方法」というテーマで、地域生活支援拠点検討会との合同開催にて鳥栖三養基地区地域研修会を開催いたしました。地域の方が重度障害者について知り、障害者理解を深める目的で、約200名の方が参加されました。民生委員の皆様にも多数ご参加いただき、今回障害者理解を深め、この地域で重度障害者の生活支援を考えていくための第一歩となる取り組みを実施することが出来たことを感じています。

令和6年1月の協議会では、圏域の虐待相談の実績、事例についても課題検討を行い、実際の虐待認定後の再発防止策、後見人の動きなど、対応することで見えた課題について今後の支援に活かすため圏域全体で共有を行っています。

今年度は障害者施設等の虐待通報、認定ケースが頻発しており、センターとして圏域の虐待防止に向けた研修、啓発の重要性を改めて感じています。今後も圏域の虐待防止や利用者の権利擁護に向けた取り組みを継続して取り組んでいきます。

### 2. 令和6年度の活動目標

令和4年度より事業所での虐待防止研修が義務化し、圏域でも、虐待防止に対する意識の向上が図られています。しかし、一方で令和5年度におきましては圏域内施設等での虐待通報、認定ケースが頻発しました。どのケースにおいても職員の虐待に対する認識の低さや、各施設の職員研修の重要性、継続的な虐待防止の意識向上を図るため虐待防止委員会の動きを含めた体制整備の重要性を感じました。

また、地域全体の『意思決定支援』への理解を深めるため、研修会等の啓発活動にも力を入れていきたいと考えています。協議会においては圏域独自の活用について検討を重ねていく予定にしています。日常のあらゆる場面で『意思決定支援』を大切にしながら支援を行うことが必要です。障害者の権利を守るために協議会での取り組みを地域全体に広げていければと思います。さらに、令和6年4月より障害者差別解消支援法における事業所

による『合理的配慮』の義務化も始まります。日常生活の中から、障害のあるなしに関わらず共に生きる地域を作り、住みよい街づくりにつなげるため検討と地域に向けた発信を続けていきます。『意思決定支援』に関わる検討につきましては他の部会でも話題に挙がっているテーマになるので、今後、合同開催での研修会を含め、地域全体の理解を進めていければと考えます。

その他、虐待防止センターの実績報告、圏域内の現状と課題の共有を行っていきます。

### 3. 構成メンバー

- 協議会会長 司法書士法人州都綜合法務事務所 原弘安氏
- 協議会副会長 基山町福祉課 久保山聖応氏

下記に示す 34 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要となった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

佐賀県社会福祉士会	鳥栖保健福祉事務所	
州都綜合法務事務所	鳥栖警察署生活安全課	
鳥栖市高齢障害福祉課	基山町福祉課	
みやき町子育て福祉課	上峰町健康福祉課	
鳥栖市社会福祉協議会	基山町社会福祉協議会	
みやき町社会福祉協議会	上峰町社会福祉協議会	
鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会	基山町民生委員・児童委員連絡協議会	
みやき町民生委員・児童委員連絡協議会	上峰町民生委員・児童委員連絡協議会	
鳥栖・三養基地区 精神障害者家族会	鳥栖市身障者福祉協会	
みやき町身体障害者福祉協会	基山町身体障害者福祉協会	
鳥栖市手をつなぐ育成会	みやき町手をつなぐ育成会	
基山町障がい者保護者の会	上峰町親の会	
社会福祉法人若楠 若楠療育園	社会福祉法人 佐賀春光園 「希望の家」	
相談支援センターころね		
鳥栖・三養基地域 自立支援協議会 各種専門部会長	こども部会	(こども部会長)
		(医療的ケア児等支援WG会長)
	くらしの 支援部会	(地域移行・退院促進協議会)
		(生活の場協議会長)
	就労支援部会長	
	相談支援部会長 (相談支援体制推進協議会長)	
運営事務局：鳥栖・三養基地区総合相談支援センター キャッチ		

#### 4. 会議開催日程（年3回）

令和6年7月19日(金) 14:00～15:30 鳥栖市役所会議室

令和6年10月 日( ) 時間未定 (仮)【研修会】

令和7年1月17日(金) 14:00～15:30 鳥栖市役所会議室

### ◆ 相談支援部会

#### 1. 令和5年度活動報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられ、通常通りの対面による部会の開催となりました。内容としては相談支援専門員の質の向上や相談支援体制の強化を目的に、年間を通して同一事例の検討、報告、検証を行いました。

5月(第1回)は通年を通して話し合うグループを固定化し、それぞれのグループで事例の検討を行いました。

8月(第2回)は消費生活支援センターとの共同で消費者トラブルにおける事例や対処方法等について専門家を招き、講演をしていただきました。

11月(第3回)は事例検討を実施。各グループに分かれ、第1回で検討した事例に対し、現在の進捗を報告し、今後どのように支援するとよいか等意見交換を行いました。

1月(第4回)も事例検討を実施。各グループに分かれ、第3回以降の進捗を確認し、検証や今後の支援について検討を行ないました。また、次年度の目標(案)を示し、意見交換を行いました。

#### 2. 令和6年度活動目標

①相談支援専門員の質の向上や相談支援体制の強化を目的として、報酬改定の勉強会や事例検討を行うと共に、必要に応じて多職種、他部会との意見交換の機会を設けるなど連携を図っていきます。

②相談支援専門員が相談しやすい環境を作ることを目的に、横の連携の強化を図ります。日ごろの業務で困っていることや、相談したいこと等を周りの相談支援専門員に相談できるような関係作りに努めます。

③部会スケジュールを組み替え、相談支援専門員の参加率向上を目指します。

#### 3. 構成メンバー

○部会長 若楠療育園 中野智詞氏

○副部会長 相談支援センターLike Lab 羽根田加奈氏

○副部会長 鳥栖市高齢障害福祉課

下記に示す32機関<圏域外事業所4か所を含む>で構成します。

新規事業所等、構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	障がい児者相談支援事業所 なかよか
みやき町子育て福祉課	相談支援センター つなぐ
基山町福祉課	相談支援 Sanshin.Net
上峰町健康福祉課	相談支援事業所 Touch
社会福祉法人 若楠 若楠療育園	相談支援センター いろいろ
総合相談支援センター キャッチ	相談支援事業所 すみか
こころね	国立病院機構東佐賀病院
指定特定相談支援事業所 希望の家	相談支援事業所 夢
ぱれっと	子ども相談支援 愛サポート
サニースポット	相談支援センターLike Lab
相談支援事業所 emmi	相談支援 「あいあい」
相談支援事業所 ぽけっと	相談支援事業所 わかば
相談支援事業所 ポルタメント	計画支援事業所 あいぞら
相談支援事業所 天の川	相談支援事業所 ふあーすと
<圏域外事業所>相談支援事業所 SOALA	<圏域外事業所>あゆみ 相談支援事業所
<圏域外事業所>相談支援事業所パ ンビーノ	<圏域外事業所>相談支援センター 翔朋

4. 会議開催日程（年4回）

令和6年 5月16日（木）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室
令和6年 8月22日（木）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室
令和6年 11月21日（木）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室
令和7年 1月16日（木）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室

(8) 佐賀県自立支援協議会等

佐賀県自立支援協議会等へ参加し、当圏域の実情や課題等を伝えていくと共に、県における問題点や課題解決に向けた提言を行っていきます。

また県内各圏域における地域協議会の格差解消、圏域資源等の地域格差の是正、圏域の相談支援体制の重層化に向けた各種相談支援事業のあり方や役割分担、地域生活支援拠点機能の強化策等について協議していきます。また県内各圏域の障害者権利擁護・障害者虐待防止に関する啓発、人材育成、サービス事業所の質の向上に向けて連携、努力していきます。

<令和5年度の実績及び6年度目標>

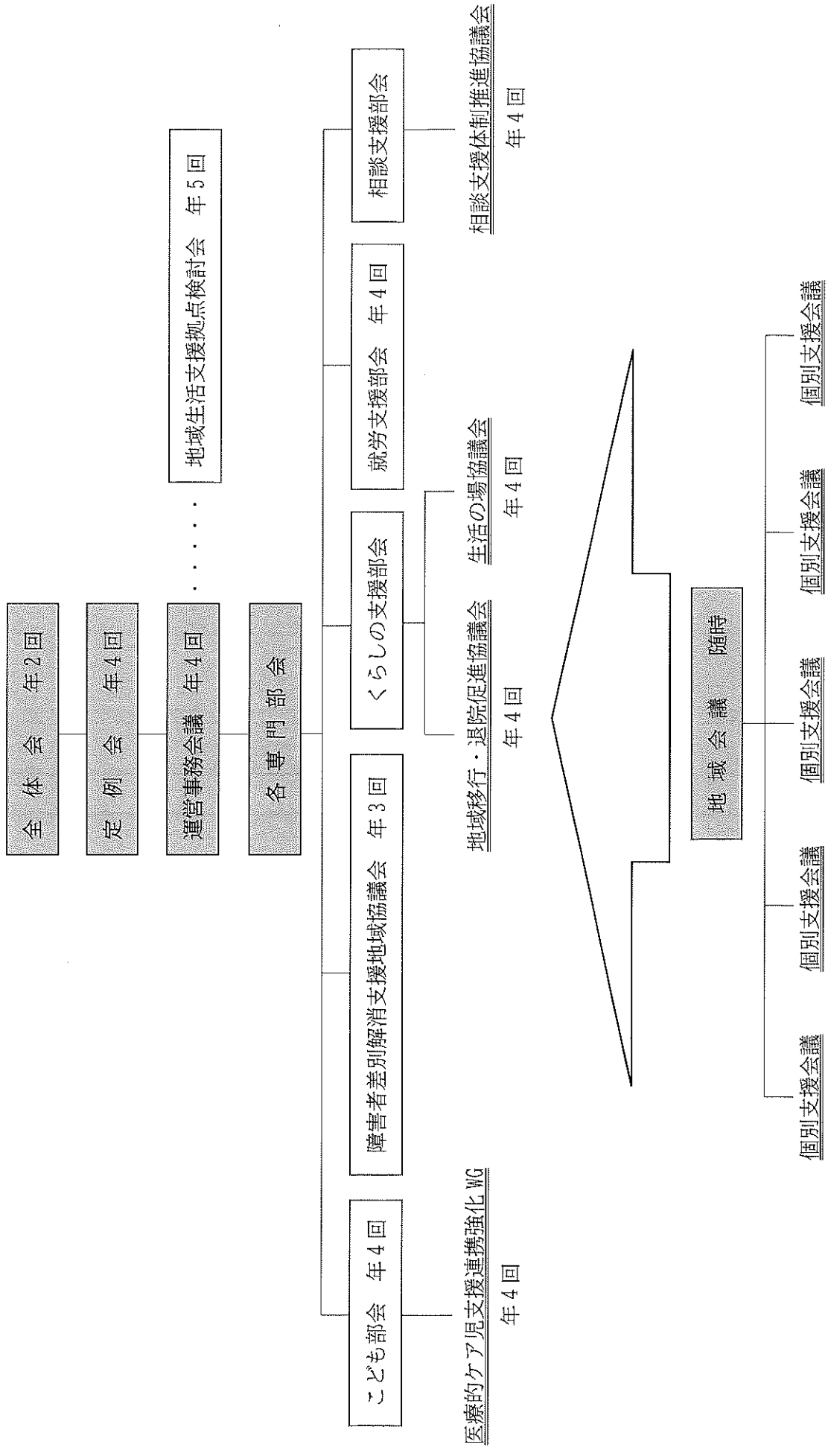
- ・佐賀県自立支援協議会全体会（未開催・不参加）・各種専門部会（未開催・不参加）
- ・佐賀県相談支援事業連絡協議会への参加：年4回

- ・佐賀県における各種会議への参加を行い、障害福祉の推進に協力
- ・県の人材育成に向け相談支援従事者研修会＜初任者(集合調査)・現任者＞への協力、企画・検討委員会への参加・その他の研修会等への参加及び講師協力
- ・佐賀県相談支援ネットワーク協会（計画相談支援事業所所属相談支援専門員の会）への運営等の協力等々。

以上

令和6年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織図および設置部会等の編成(案)

令和6年2月21日





## 令和6年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会開催日程表（案）

### ○運営事務会議

R6年4月1日

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年4月17日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
令和6年7月17日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
令和6年10月16日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
令和7年1月22日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	4週目に開催
*地域生活支援拠点検討会		
開催年月日時 ○年5回	場 所	備 考
令和6年4月24日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和6年6月26日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和6年10月23日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和6年12月25日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和7年2月5日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	

### ○全体会議

開催年月日時 ○年2回	場 所	備 考
令和6年8月23日（金）14：00～16：00	未定	
令和7年2月21日（金）14：00～16：00	未定	

### ○定例会議

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年4月17日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	
令和6年7月17日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	
令和6年10月16日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	
令和7年1月22日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	4週目開催

### ○こども部会

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年4月16日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	
令和6年7月9日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	
令和6年10月8日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	
令和7年1月14日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	

*医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ		
開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年6月27日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年9月26日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年11月28日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年1月23日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	

### ○くらしの支援部会

①生活の場協議会		
開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年5月9日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年8月8日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年11月14日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年2月6日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
②地域移行・退院促進協議会		
開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年5月9日(木) 13:00~14:30	鳥栖市役所会議室	
令和6年8月8日(木) 13:00~14:30	鳥栖市役所会議室	
令和6年11月14日(木) 13:00~14:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年2月6日(木) 13:00~14:00	鳥栖市役所会議室	

### ○就労支援部会

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年6月4日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年9月3日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年12月3日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年2月4日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	

### ○障害者差別解消支援地域協議会

開催年月日時 ○年3回	場 所	備 考
令和6年7月19日(金) 14:00~15:30	鳥栖市役所会議室	
令和6年10月(日程未定)	未定	研修会
令和7年1月17日(金) 14:00~15:30	鳥栖市役所会議室	

### ○相談部会「相談支援体制推進協議会」

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和6年5月16日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年8月22日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和6年11月21日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年1月16日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	

### 3. 圏域内の相談活動における課題の報告

#### 相談活動から見えてくる地域課題

##### (1) 誰もが暮らしやすい地域生活への支援体制

誰もが安心して自分らしい暮らしが出来るように医療、障害福祉・介護、住まい、就労を含めた社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステム構築が必要です。しかし、専門的生活支援の必要性が高い強度行動障害者や重度の自閉症の方等が地域で生活をしていく為の資源は、必要な量に対して極端に不足しています。

また、慢性的なヘルパーの不足に伴い、居宅介護の調整が難しく、福祉有償移送サービスは事業縮小が相次いでいます。障害がある方が地域で生活をしていくために必要な、居宅介護や移送サービスが利用したくても利用できない状況が続いています。

地域生活支援事業は各市町の事業のため、市町によって利用できるサービスが異なっており、サービスを利用するために手帳が必要なためスムーズな利用につながらないこともあります。

日中に過ごす場として地域活動支援センターの利用も考えられますが、圏域内には2事業所しかありません。

自分らしい暮らしを希望しても、思うようなサービスを利用する事が出来ない現状があります。

##### 【具体的に必要な支援等】

- ・自立支援協議会等で地域資源に関する課題の洗い出しを行い、資源の拡充につながるような取り組みの検討。
- ・長期入所、入院の利用者が地域へ移行する為に必要な地域移行支援サービスや、生活の場、生活を支えるための資源の拡充。
- ・触法者の受け入れも増えてきている為、関係する支援機関との連携や地域資源の確保。
- ・精神障害者に対する、訪問看護、精神科医救急体制整備(365日24時間対応する断らない診療体制、受診時の移送支援サービスの確保)等の連携支援。
- ・重度の方々に対する専門性の高い支援の場として、日中活動の場や暮らしの場の資源の拡充。(グループホーム・重度訪問介護・就労継続支援B型・生活介護等)

##### (2) 介入が難しい方の支援体制

ひきこもりの方など、特性等により人との関わりを避けて生活している方がいます。支援介入をしたくても対象者と会うことすら難しく、会えたとしても、支援拒否があり、関係の構築が上手くできないことや、受診やサービスの導入につなげることが難しい場合もあります。また、複数の支援者で介入することが難しく、ひとつの事業所への支援負担が偏ってしまう傾向もみられます。それに加え、本人だけではなく家族に対しても支援が必要なケースもあり、より重層的なネットワーク支援が重要となっています。

【具体的に必要な支援等】

- ・利用者が人との関りを広げられるよう、ネットワーク支援で利用者を支えていく。
- ・孤立した方々が、地域で生きていくために、人と人とのつながりや温もりを持つコミュニティを目指す。
- ・対象者を受け入れ寄り添うために、地域住民にとってもアクセスしやすい相談窓口や地域活動支援センターの役割を果たす場所の設置と周知。
- ・家族からの支援は重要なため、協力を得られない場合は家族との関係修復の機会を作っていく支援。

(3) 自然災害時の支援体制

自然災害時の対策として市町による避難行動計画の作成等は進んでいますが、まだまだ実情を把握できてない地域もあります。計画を作っても、実際に災害が起きた際には地域住民との助け合いが必要になると思われます。特性によっては避難所で過ごせなかったり、特別な対応が必要な場合も考えられます。地域の障害者に対する理解も十分ではなく、不安が残っている状態です。

【具体的に必要な支援等】

- ・普段から災害時にどのような動きを取るのか、利用者や家族、関係機関を含めて話をする機会を設ける。
- ・BCPの作成が義務となったこともあり、災害時にどのような動きを取るのか、それぞれの事業所で見直しを行う。
- ・障害理解に関する啓発活動。
- ・本人のことを知ってもらうと共に、本人も地域住民を知り安心感を持てるよう、日ごろから地域住民と関りを持つ。

(4) 障害福祉サービス以外の専門機関との関係構築の強化

高齢の障害者や難病の方、医療的ケアの方の支援を行うためには、包括支援センターやケアマネジャー、難病センター、医療的ケア児コーディネーター等専門的な機関との連携は不可欠です。障害者の高齢期を考える際、制度面で65歳を区切りに変わるものもあります。障害福祉サービスから介護保険制度へ移行する際や介護保険サービスと障害福祉サービスを併用する際にも、制度面だけではなく支援の変化も重要です。また隠れたニーズの掘り起こしを行う際にも日頃より関係機関とのつながりを作っておくことは必要です。

【具体的に必要な支援等】

- ・障害福祉サービス、介護保険サービスの援助スキルを双方が学ぶ機会を作る。
- ・障害理解を求める働きかけや引継ぎにおける時間、関係機関との密な相互連携を行う。

(5) 権利侵害や虐待への対応強化

事業所においては虐待防止委員会の設置、運用が義務化され従業員の研修も進められ

ています。しかし、事業所での虐待の事案や障害特性の理解不足からくる権利侵害の相談も様々な場面で挙がっており、さらなる研修が必要になっています。

また、家庭内で起きている事案は状況が見えず、介入が難しい場合も多くあります。

【具体的に必要な支援等】

- ・虐待を未然に防ぐため、人材育成等の研修や権利擁護研修及び虐待防止策や再発防止策の強化。虐待防止センターによる出前講座などを活用した、地域や事業所等での啓発活動の実施。
- ・虐待の疑い事案が発生した際の報告や、虐待防止センター、行政等への通報にタイムラグが発生している。事例発生後の速やかな情報収集や状況確認を行うためにも、事業所内での虐待防止対応の流れを明確化し、スムーズな情報確認や連携支援が行いやすい風通しの良い事業所づくりが必要。
- ・介護者への負担軽減策や家族支援の強化。

(6) 緊急支援の強化

緊急支援を行うために平素より体制を整えておくことが必要です。しかし緊急支援（特に夜間時の支援）の実施によってその労務の負担が単独機関だけに集中することがあります。また緊急時には、あらゆる障害特性のある対象者を受け入れる支援体制作りが大切であり、その際のコーディネート難しさも感じています。これには、行政からの後押しや協力が不可欠だと考えます。

【具体的に必要な支援等】

- ・計画相談支援事業所と委託相談事業所との連携や協働、サービス提供事業所や行政、医療機関などそれぞれの支援者と、重層的なネットワーク支援体制の構築。

(7) 児童に対する支援体制の在り方

医療的ケア児を含め、児童に対するサービス資源の確保、調整が難しい状況があります。また、不登校児やヤングケアラーなど、本人だけでなく家族への支援が不可欠となる複雑なケースも増えています。

事業所の新規開設は相次いでいますが、撤退する事業所も少なくないうえ、サービス利用を希望する障害児は近年、急増しています。圏域全体での利用定員は必ずしも十分とは言えない状況です。圏域をまたいだり、複数のサービスや事業所を組み合わせたりして何とかニーズを充足しようとしています。選択肢が限られ、距離等の問題から柔軟かつ十分な対応が難しい状況が続いています。

保護者の負担を軽減するためにショートステイや日中一時支援の活用が必要ですが、資源が不足しています。また学校ではインクルーシブ教育が進められていますが、学校だけではなく地域全体で一人ひとりにあった共生社会の実現に向けての取り組みをしていく必要があります。こどもも、保護者も安心して過ごせる街づくりが必要です。

【具体的に必要な支援等】

- ・インフォーマルサービスの活用など個々人の特性に合わせた資源の拡充が必要。

- ・医療機関等につながっていないケースが多々あるため、本人、家族に対し医療機関や福祉サービスとつながる必要性を理解してもらうための働きかけ。
- ・不登校児が安心して過ごせる場、利用しやすいサービスの検討。居場所の確保として日中一時支援等の活用を図る。
- ・就園・就学できる医ケア児を増やしていくために、圏域内の受け入れ資源の確保と家族支援の充実を図る。
- ・医療、教育、保育、福祉、行政等の多数の機関との連携。また専門性を持った医療的ケア児コーディネーター等が配置される相談窓口を設置し、保護者だけでなく保育園や学校等、地域全体の理解を高める。
- ・幼稚園、保育園等出来るだけ早期からのインクルーシブ教育の導入と普及を目指す。

#### (8) 就労支援に関する在り方

日中活動の場として、利用者が働いて活躍する場が増えています。ひきこもりの方の中にも自宅で就労可能なサービスへの利用希望者が増加しています。就労継続支援 A、B 型の事業所や利用者は増えていますが、賃金や交通の便、仕事内容などから圏域外の事業所を希望されたり、利用に結びつかなかった例も見受けられています。加えて、就労移行支援については、圏域内に 1 事業所のみでの為、選択肢が限られ、こちらも圏域を越えて利用する動きが見られています。

近年ニーズが高まっている在宅ワークについても、対応できる事業所や職種が限られているだけでなく、窓口ごとに個別の手続きが必要なため、都市部に比べて普及が遅れている印象があります。人手不足解消のカギとして期待されている障害者や、その障害者をサポートするスタッフなど、労働力の圏域外への流出が懸念されます。

#### 【具体的に必要な支援等】

- ・鳥栖三養基地区における新たな就労移行支援を開設する等の動き。
- ・利用者が新たな経験を行い、出来ることや自立に向けた支援が可能となる就労支援の場が増えることで、新たな選択肢を広げていく。
- ・在宅ワークに関する基準や手順を統一したり、市町の裁量で緩和したりすることで間口を広げる。
- ・利用者の通勤・通所のサポートにつながるような移動手段や助成の増強・創設。

#### (9) 地域の相談支援体制の強化について

平成 30 年度より当圏域に基幹相談支援センターが設置され、令和 4 年度には障害児や精神障害者に特化した委託相談事業所が増設されるなど相談支援体制の重層化が図られています。しかし、相談支援専門員の人材不足の問題は未だ改善されていません。多くの相談員が県境・圏域を跨いで活動するため、移動に時間を割かざるを得ません。行政ごとに手続き方法や基準も微妙に異なり、都度確認や調整が必要です。サービス等でカバーしきれない利用者のニーズや諸問題を相談員が無償で支援することも決して珍しい例ではありません。これらが相談員の負担を増大させています。加えて、燃料費をはじめ

めとした経費高騰が相談支援事業所の経営を圧迫し、事業継続をも危うくさせています。廃業や事業縮小する事業所は少なくありません。

また、指定一般相談支援事業所（地域移行・地域定着支援）が圏域で3事業所のみしか稼動していないため、地域移行への動きが鈍化する要因の一つとなっています。

【具体的に必要な支援等】

- ・基幹相談支援センターは、地域相談支援体制の強化、相談支援専門員へのスーパービジョンの実施、資質向上を図ることや、地域の実情を情報として吸い上げ地域を診断し協議会等に提言して課題分析等を行なうことを役割としていく。
- ・人材育成のための勉強会や情報発信・情報交換。
- ・圏域全体で相談支援事業所数、人員共に量を増やしていく工夫の検討。
- ・委託相談事業所の専門性を上手く活かせるように、連携を図りながらそれぞれのケースに合わせた支援を構築する。
- ・指定一般相談支援事業所（地域移行・地域定着支援）の必要性について、勉強会や検討の実施。

以上のような課題が生じているため、引き続き課題解決に向けた動きをとっていく必要があります。

#### 4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

##### 佐賀県相談支援従事者初任者研修 集合調査について

佐賀県相談支援従事者初任者研修のカリキュラムが令和元年度より改定されました。それにより「ケアマネジメント(相談支援)に活用する地域資源の実際について理解する」ことを目的に、各圏域で集合調査として研修会を実施することとなっています。

令和5年度も、研修カリキュラムに則って下記の内容で集合調査を実施致しました。

○日 時：①令和5年8月18日(金) 14:00～16:00

第1回全体会参加 (7名)

②令和5年9月15日(金) 10:00～11:30

ZOOM開催(5名)

○内 容：(1)各市町の概要について・・・市町福祉課より資料提供

(2)相談支援体制、協議会の概要について

(3)事例に基づいた具体的なサービス利用について

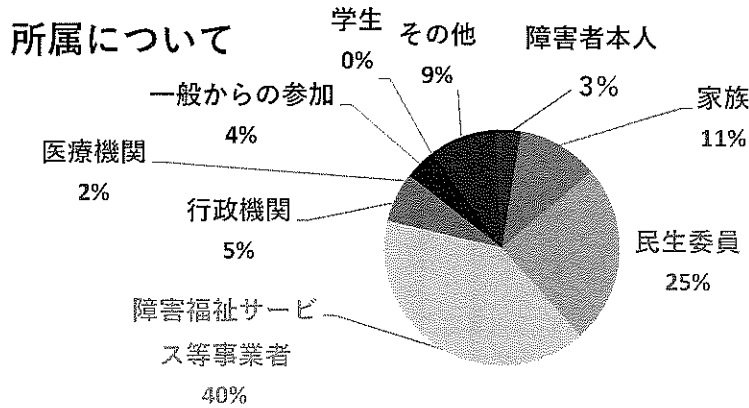
(4)基幹相談、委託相談、協議会の役割と活用について

・R5年度は、鳥栖・三養基地域自立支援協議会第1回全体会への参加又は、ZOOM開催の集合調査を実施しました。基幹相談(委託相談)より自立支援協議会の状況や圏域の地域資源、相談体制について報告しています。また、事例を通して相談員の動きや他機関との連携が重要である事をお伝えしました。



●所属について

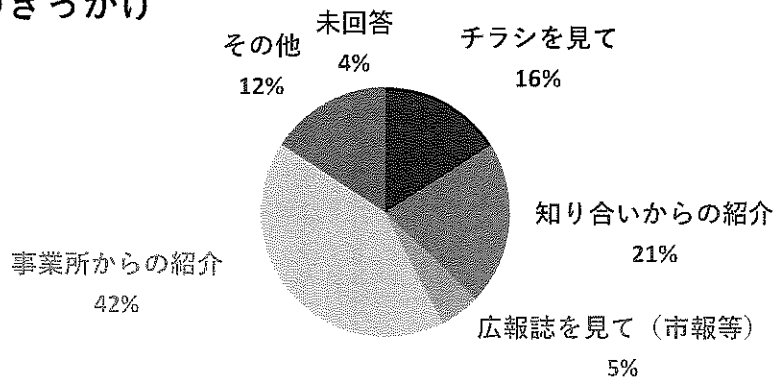
- 障害者本人 家族 民生委員 障害福祉サービス等事業者  
行政機関 医療機関 一般からの参加 学生  
その他（社協、包括支援センター、高齢者 GH）



●研修参加のきっかけ

- チラシを見て 知り合いからの紹介 広報誌を見て（市報等）  
事業所からの紹介  
その他（障害者差別解消支援会議、佐賀新聞、民生委員）

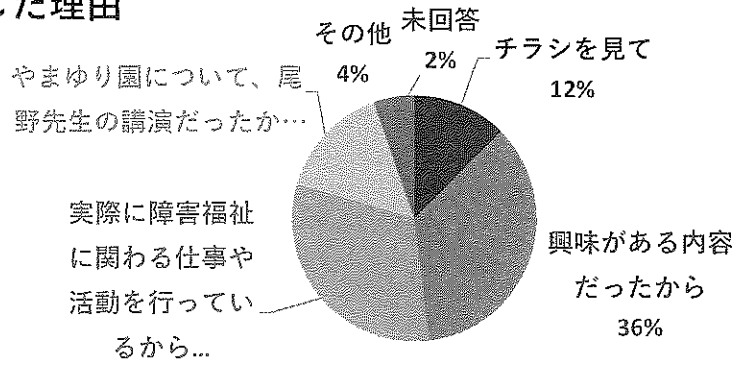
参加のきっかけ



●研修参加の理由（複数回答可）

- チラシを見て 興味がある内容だったから 実際に障害福祉に関わる仕事や活動を行っているから やまゆり園について、尾野先生の講演だったから その他（重度訪問介護の制度活用を検討している。自分自身が入所支援に長く勤めてきて疑問を持ち葛藤があったから。）

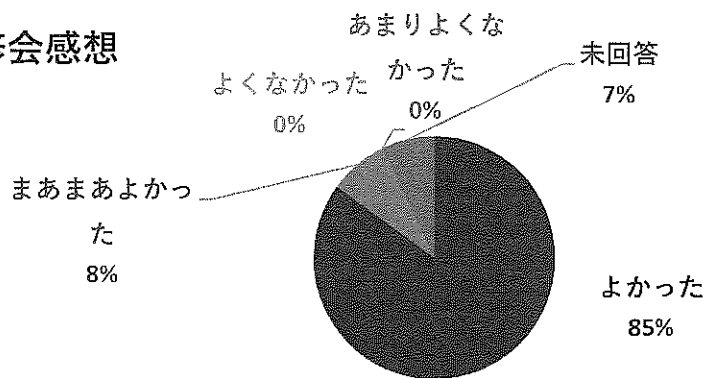
## 参加した理由



## ●研修会に参加しての感想

よかった まあまあよかった あまりよくなかった よくなかった

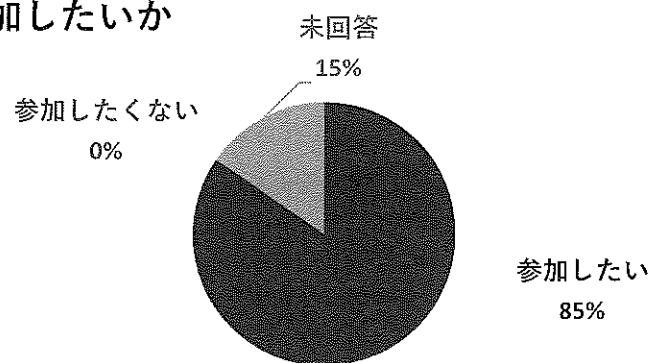
## 研修会感想



## ●今後このような研修があれば参加したいか

参加したい 参加したくない

## 今後も参加したいか



●本日の研修の感想、ご質問等があればご記入ください。

★障害福祉サービス事業者職員や関係職員としての感想

泣くのをこらえるのに必死でした。私は約 20 年入所施設で支援員をしてきました。今は相談支援ですが、支援員の時に事件がありました。その時「私達はいらない人なの?」と聞かれて「違う!」「犯人がおかしい!」と立腹したのを思い出しました。ずっと違和を感じた自分が今から何が出来るのか考えています。このような時間を過ごすことが出来たことに感謝です。

お父様や大坪さんの講話を聴き、障害福祉サービス事業所を運営する支援者として心が震えました。自分には利用者さんの為に何が出来るだろう?何をすべきなのかを考えながら聞いてました。まだまだ、発信力や行動力が足りないと感じました。今日の研修会を通して日々の生活や業務をブラッシュアップしてより良い地域資源として努力が必要と感じました。

尾野さんが話された施設の現状。何一つ自分で決めることも出来ず、支援者にとっても喜びを感じられない。その中で起きた事件…。重度訪問介護制度を利用することで私達(健常者と言われる者)が行っている当たり前の暮らしを障害があっても出来るのであれば、当事者家族が声を上げていくこと、それを後押ししてくれる周りが出てくれることが制度を変え、制度を作ってきたと思います。行政が開催するこうした学習会の今後の展開に期待したいです。

「将来は入所」という考えを持ったご家族は多いのかなと思います。「親亡き後どうするのか?」という話の中で入所しかないのかなと思う親の気持ちと、本人の意思は違うところがあるのが現実だと思います。本人さんの意思決定をどのように話し合うのか、また聞いていくのが今後の課題になるのだと思います。

貴重な講演をありがとうございました。生活の中での意思決定にしても、大きな変更を決めるにしても意思決定に関するご本人の選択を大切にしたいと思いました。そのためには経験が重要。選択するための材料を提案していけるように自分の視野を広げたいと思いました。

障害がある方と地域で共に暮らす、一人ひとりの障害がある方に対する思い、自分で出来ることから考えていきたいです。

本日はありがとうございました。佐賀県の北部から来ました。同じ県内でも福祉に対する考え、企画、その他にも差があるように思えます。このような研修が北部でもできたらなと思いました。まずは施設内の職員の考え方から少しずつ変えていけたらなと思います。

障害の方の自立支援についてとても勉強になりました。講師の方の話を聞き涙してしまいました。地域全体で動かなければならないと強く思いました。

やまゆり園の事件について振り返り、当事者である方の話が聞けたことは大変貴重でありました。大坪さんの考え方、ご家族の思いをうかがい、今後の地域での生活について(重度の知的の方の)ご本人にしっかりと向き合い、意思決定を大切にしていきたいと思いました。

★一矢さんについて

一矢さん自身、事件を思い出したくないと思ったでしょうが、様々な社会資源を活用し、本人の思いを尊重して過ごされている印象を受け嬉しく思いました。

人間力の大切さを感じました。一矢さんの人生そのものが光になるなと思います。応援したいし、自分が出来ることを見つけていけたらと思いました。

★尾野先生、大坪さんについて
第一部の大坪さんの言葉が胸に刺さりました。自分自身が支援者として枠の中で支援することにとらわれがちだと思いました。施設から地域への選択をされた尾野さんを尊敬します。制度、人材確保、育成、課題は沢山ありますが社会全体の意識が変わるよう、出来ることに取り組んでいきたいと思います。
★重度訪問介護の制度について
重度訪問介護制度。聞いたことがあるような気がするくらいでしたが、とても大切な制度と知りました。一矢さんに続き全国でこの制度を広める取り組みを幅広く進めていかないと強く思いました。また同時になかなか進まない制度でもある事が分かりました。私の身の回りの人にも話していきたいと思います。
★研修会全体、進行などについて
トークセッションの司会、進行が素晴らしかったと思います。
アパートで独り暮らしをされる中で近隣住民さんとの関係づくり、理解や協力等をどのように得られてきたのかわりたかったです。地域で生活するためには住民の理解がとても必要だと思います。
★地域生活について
施設や地域生活の根本から考えました。
施設を出て、地域で暮らす自立した人の話、またその保護者目線の話が聞けてこれからの地域移行について考えることができたと思います。

●今後研修会を開催する場合にはどのような内容の研修会がよいですか。

<p>・地域での取り組み。事例等・虐待について。・虐待防止や身体拘束について。(圏域内での実際の事例等)・講演会形式が希望。・どこにもつながっていない困った事情を持った人たちへの関わりとアプローチについて。・精神障害を持っている方々の地域での暮らし。・生活介護事業者、訪問看護事業者様の講演会。・障害者と地域の関わり。・親亡き後の生活について。・多くの方が障害者に対する理解が出来るような内容。・障害福祉に関わる様々な方のトークセッション・重度知的障害の人たちの意思決定支援。</p>
--

●地域で生活する中で障害者に対する差別、権利侵害等、気になる状況や困ったことについて。

<p>地域で暮らす中で障害のある方々とお会いする機会があまりないと感じている。イベント的な交流会などではその機会がありますがなぜでしょうか。障害のある方々が施設や自宅などで出て自由な活動が出来るような社会でありたいと考えます。</p>
<p>障害者に対する理解が地域で進んでいるのでしょうか？もっともっと身近に当たり前のように共に生きるまちづくりが必要だと感じます。「他人ごとではない、私だったら・・・私の家族だったら・・・。」と日常生活で意識することがいいのかなあと思いました。</p>
<p>近隣地域ですが、重い障害があり問題行動があれば薬、病院、入所。公的機関や支援者側が進めている状況があります。本人の意思が尊重されていないと感じます。会議前に支援者に対して事前に(入院、入所の)方向性の確認があり反対しないよう示し合わせるようなことがあります。本人の情報共有もされないまま入所、入院の道筋がたてられている状況が沢山あります。</p>

九州ろうきん NPO 助成事業「鳥栖・三養基地区 地域研修会 2」

アンケート 11月16日(木)

出席人数 56人中・回収 37人

R5.11.16

該当する項目に☑を付けてください。

1、研修会について

ご所属について

- 障害福祉サービス等事業者 (31)      行政機関 (2)  
医療機関 (2) その他(高齢者施設等) (2)

研修会 (R5.10.23)「障害がある方と地域で共に暮らすひとつの方法」

尾野先生の講演会は参加されましたか。

- はい (18)                      いいえ (19)

今回の研修会に参加された理由を教えてください。(複数回答可)

- 職場からの勧めで (19)  
興味がある内容だったから (18)  
実際に障害福祉に関わる仕事や活動を行っているから (20)  
尾野先生の講演会をきいて、今回の研修会も参加したいと思った (4)  
その他 (0)

※本日の研修会はどうでしたか

- よかった (37)  
まあまあよかった   あまりよくなかった   よくなかった

※本日の研修の感想、ご質問等があればご記入ください

- ・準備を入念にしてください感謝しております。大きな学びになった。
- ・グループワークで一から皆で支援を考えて行ったことが楽しく、色々な意見が聞けて勉強になった。
- ・聞くだけの研修より支援を作り上げた感じがして理解しやすかった。
- ・他事業所と関わり、一緒に考えるのは色々な見解で知識を得ることができ、とてもよい貴重な経験になった。

- ・様々な視点で話をきけたので刺激になった。グループワークの内容を職場に持ち帰り、活用したいと思う。
- ・とてもイメージしやすく課題に取り組むことが出来た。
- ・カードを使った事で、必要な資源まで素人にもわかりやすく学ぶ事が出来た。
- ・重度障害の方の支援は難しいとおもっていたけれど、たくさんの人の力をだしあえば可能になる気がした。
- ・強度行動障害の支援について学ぶ、考える機会が少ない職場であるのでとても勉強になった。
- ・参加前は研修の内容からとても緊張していましたが、楽しく前向きな意見を交わすことができた。
- ・参加者全員のそれぞれの視点で意見を出し合え、共有しあえたこと良かった。
- ・前職の子供シェルターで強度行動障害の子供を受け入れた経験も話せた。
- ・とても細かく工夫されていて楽しく話し合いができた。
- ・実際に強度行動障害のある方に関わりのある森口先生に話が聞けてよかった。
- ・重度の方は入所ありきという考え方が変わった。「覚悟」をもってサポートしたい。
- ・他機関の多様な意見や価値観を共有することができ、有意義な時間を過ごすことができた。
- ・またこういう機会があれば参加したい。
- ・準備を含め、熱量がすごかった。具体的でとてもわかりやすく理解できた。
- ・グループワークの細かい仕掛け、色々な人との情報交換よかった。
- ・これまでに受けたことがない研修内容、進行の仕方も学ばせてもらった。
- ・事務局、実行委員の皆さんお疲れ様でした。中西さんのリード最高。
- ・地域資源を使うということで、とても課題を感じた。
- ・強度行動障害、自閉症の方々の受け入れ資源があまりにも不足している。
- ・地域生活を行うにあたり安定した生活維持のため、合理的配慮専門機関や人材確保の必要性を感じた。
- ・今後も地域で支えるシステム構築に向けて研修や地域支援体制づくりを継続されることを望みたい。

※今後このような研修があれば参加したいですか

参加したい (35)      参加したくない (0) 無回答 (2)

## 5. その他報告事項等について

### ✿地域資源の情報✿

(新規事業所開設) 令和5年8月以降

#### <児童発達支援>

\*こどもディサービス なないろ みやき (R5年10月開所 みやき町白壁  
0942 - 50 - 5497)

#### <児童発達支援・放課後等デイサービス>

\*キッズハウススマイル (R5年9月開所・みやき町江口 0942-50-8992)  
\*パルキッズ (R5年10月開所・鳥栖市藤木町 0942-50-8111)

#### <就労継続支援B型>

\*就労継続支援B型事業所 めぶき~mebuki~ (R5年11月開所・鳥栖市曾根崎町  
0942-85-8648)  
\*HARU (R5年12月開所・みやき町原古賀 0942-94-2144)

#### <就労定着支援>

\*ODOA TOSU (R5年10月開所・鳥栖市牛原町 0942-91-1823)

#### <生活介護>

\*生活介護事業所 奏 (kanade) (R5年12月開所 基山町 0942-50-9414)  
\*HIKARI (R5年開所・みやき町原古賀 0942-94-2144)

#### <短期入所>

\*短期入所 クレア (R5年12月開所・みやき町原古賀 0942-94-2144)

#### <障害児相談支援>

\*相談支援事業所ふぁーすと (R5年11月開所・鳥栖市蔵上町 0942-83-2977)

#### <計画相談支援・障害児相談支援>

\*相談支援センターいろどり Plus (R6年1月開所・みやき町白壁  
090-9589-7273)

(廃止事業所) 令和5年8月以降

<同行援護>

\*若楠療育園 (R5年10月廃止)

<居宅介護・行動援護>

\*あそぼう会 (R5年12月廃止)

<施設入所支援>

\*佐賀春光園 (R5年11月廃止)

<就労継続支援B型>

\*佐賀春光園 (R5年11月廃止)

\*ODOA TOSU (R5年11月廃止)

<児童発達支援・放課後等デイサービス>

\*笑遊 (R5年12月廃止)